

だい きしばたまちしょうがいふくしけいかく だい きしばたまちしょうがいふくしけいかく そあん がいよう  
第5期柴田町障害福祉計画・第1期柴田町障害児福祉計画（素案）について（概要）

けいかく こんきよ  
【計画の根拠】

けいかく しょうがいしゃ にちじょうせいかつおよ しゃかいせいかつ そうごうてき しえん ほうりつ  
この計画は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援する法律」

じどうふくしほう もと しちょうそん さくてい ぎむづ けいかく  
と「児童福祉法」に基づき、市町村に策定が義務付けられている計画です。

けいかく もくてき  
【計画の目的】

すうち もくひょう せってい みこみりょう さだ ちいき  
数値による目標の設定や、サービスの見込量などを定めることで、地域におけ

しょうがいふくし ていきょう かくほ もくてき  
る障害福祉サービスなどの提供を確保することを目的としています。

けいかくきかん  
【計画期間】

へいせい ねんど へいせい ねんど けいかくきかん  
平成30年度から平成32年度までを計画期間とします。

もくひょう かなか と く こうもく  
【目標を掲げて取り組む項目】

ふくしせつ にゅうしょしゃ ちいきせいかつ いこう せいしんしょうがい たいおう ちいき  
「福祉施設の入所者の地域生活への移行」、「精神障害にも対応した地域

ほうかつ こうちく ちいきせいかつしえんきよてんとう せいび ふくしせつ いっぱん  
包括ケアシステムの構築」、「地域生活支援拠点等の整備」、「福祉施設から一般

しゅうろう いこうとう しょうがいじしえん ていきょうたいせい せいびとう すうちもくひょう  
就労への移行等」、「障害児支援の提供体制の整備等」について、数値目標を

かなか と く  
掲げて取り組んでいきます。

みこみりょう せってい  
【サービスの見込量の設定】

みこみりょう せってい あ ぜんかいけいかく じっせき けっか もと  
見込量の設定に当たっては、前回計画の実績、アンケートの結果などを基に、

へいせい ねんど へいせい ねんど かくねんど りょう みこ  
平成30年度から平成32年度までの各年度のサービス量を見込んでいきます。